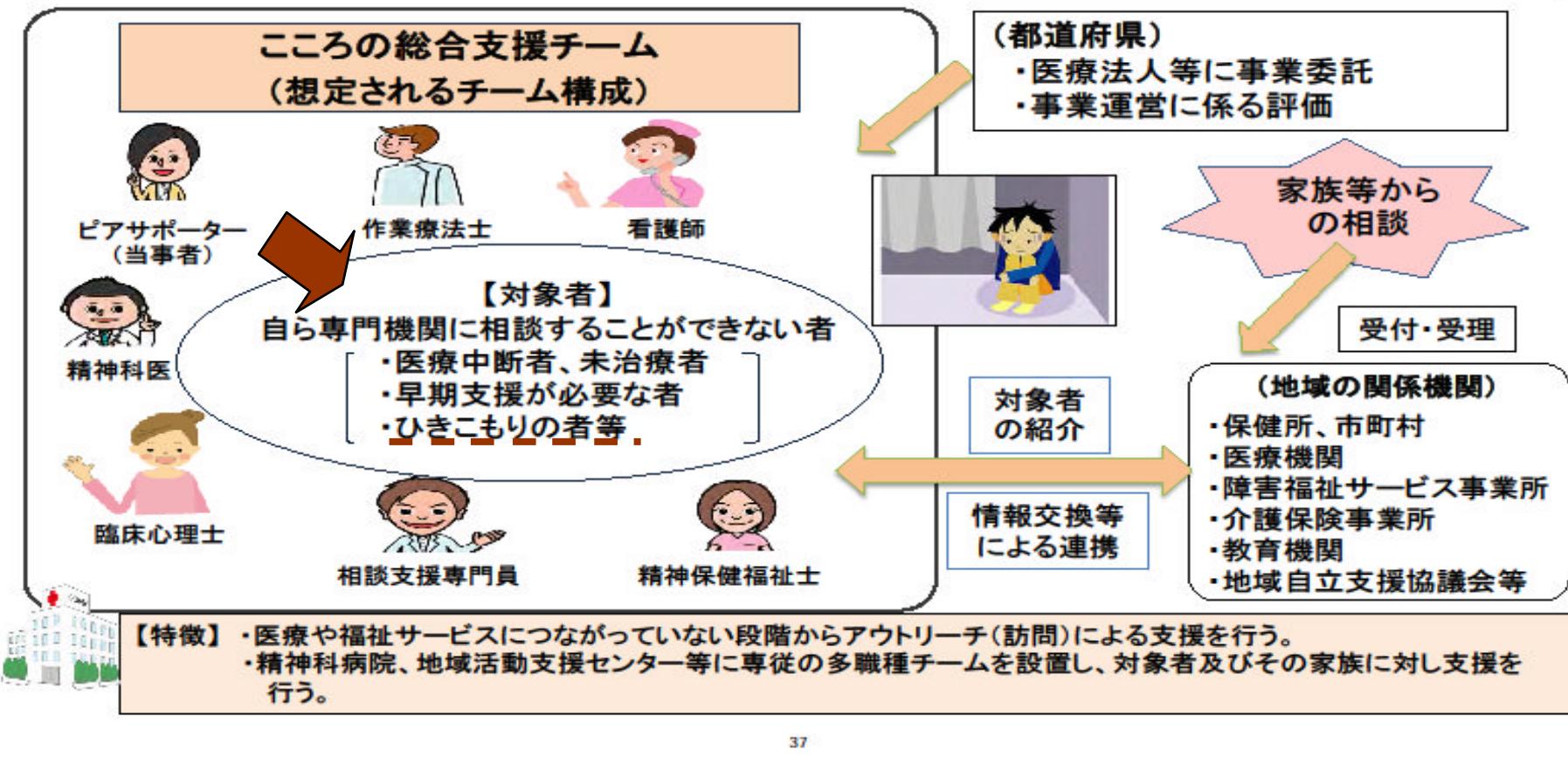


MENTALLY DISABLED/精神障害者(～日本語訳)と「引きこもり」の違いは何か?

④精神障害者アウトリーチ推進事業

23予算案: 7億円

精神障害者の在宅での生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。(実施箇所数: 25か所)



37

障害保健福祉部: http://www.mhlw.go.jp/topics/2011/01/dl/tp0119-1_28.pdf
(P40)

(4)ひきこもり地域支援センターの整備について (ひきこもり対策推進事業)

課題

「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査等では、

- ひきこもりに特化した相談窓口がないため、ひきこもり本人又は家族が相談に十分に結びついていないのではないか。
 - ひきこもりの支援は長期間に及ぶことから、各段階に応じた対応が必要となるが、各関係機関のネットワークが十分でないのではないか。
 - ひきこもり各関係機関における専門職員の知識や支援技術が十分でないのではないか。
 - ひきこもり本人又は家族に必要な情報が届いていないのではないか。
- といった問題が提起されている。

ひきこもり対策推進事業の実施

- 各都道府県・指定都市に、ひきこもり本人や家族等からの相談等の支援を行う「ひきこもり地域支援センター」を整備し、地域におけるひきこもり対策の総合的な支援体制を確保。
【ひきこもり地域支援センターの整備状況】
 - ・ 平成21年度開設 18自治体
 - ・ 平成22年度開設 9自治体(平成22年末現在)
 - ・ 合計 27自治体(平成22年末現在)
 - ・ その他自治体単独のひきこもり相談窓口を7県・指定都市で設置
- 平成22年5月に公表された「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」において、家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の支援が有効な支援法とされたことから、平成23年度よりアウトリーチの拡充を図る。
- 未設置の県・指定都市においては、同センターの設置について積極的な検討をお願いしたい。
※ セーフティネット支援対策等事業費補助金(補助率1/2)

ひきこもり地域支援センターの概要

課題

- ①ひきこもり本人や家族が十分に相談できずにいるのではないか。
- ②関係機関のネットワークが十分に形成されていないのではないか。
- ③本人や家族にひきこもり施策等の情報が届いていないのではないか。

各都道府県・指定都市に、ひきこもり本人や家族等からの相談等の支援を行う「ひきこもり地域支援センター」を整備。

○「ひきこもり支援コーディネーター(社会福祉士、精神保健福祉士等)」を置き、次の事業を行う。

- ①第1次相談窓口 → ひきこもり本人、家族等からの電話・来所・訪問等による相談に応じるとともに、対象者の状態に応じて、医療・教育・労働・福祉などの適切な関係機関へつなげる。また、家族等からの要請等により、巡回訪問などアウトリーチの拡大を図る。
- ②他の関係機関との連携 → 対象者の状態に応じた適切な支援を行うため、関係機関からなる連絡協議会を設置し、情報交換等各機関間で恒常的な連携を図る。
- ③情報発信 → リーフレットの作成等により、ひきこもり問題に対する普及啓発を図るとともに、地域におけるひきこもりに係る関係機関・事業紹介などの情報発信を行う。

ひきこもり地域支援センターの概念図

